

第14回 全日本民医連 学術・運動交流集会

演題 募集

メインテーマ

- 医療・介護活動の2つの柱を实践し、民医連の新たな発展期を築こう。
- いのちと人権を守る運動をさらに発展させ、誰もが安心して住みつけられるまちづくりをすすめよう。
- 憲法を生かし、平和で誰も置き去りにしない世界をつくっていこう。

開催日時●2019年10月11日(金)9:00開場 9:30開始
～12日(土)12:00 予定

開催会場●ホクト文化ホール(長野県県民文化会館)
〒380-0928 長野県長野市若里1-1-3

- 主 催：第14回全日本民医連学術・運動交流集会実行委員会
- 規 模：1,200人(県連ごとの参加者数の目安は改めて提案します)
- 対 象：民医連職員および共同組織、医療・福祉系学生
- 企画概要：[第1日目] ①全体会 ②記念講演 ③ポスターセッション
[第2日目] ①テーマ別セッション
- 採用演題予定数：600演題(ポスターセッションのみ) 予定

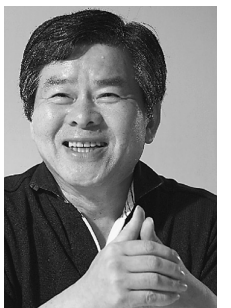
※今年の学術・運動交流集会では、
演題発表はすべてポスターセッションとします。

記念講演

国際ジャーナリスト
伊藤千尋氏

1949年山口県生まれ。71年、キューバでサトウキビ刈り国際ボランティアに参加。73年、東京大学法学部を卒業、東大「ジプシー」調査探検隊長として東欧を調査。74年、朝日新聞社入社。東京本社外報部などを経て84～87年サンパウロ支局長。88年、「AERA」創刊編集部員を務めた後、91～93年

バルセロナ支局長。2001～04年、ロサンゼルス支局長。現在はフリーの国際ジャーナリスト。「コスタリカ平和の会」共同代表、「九条の会」世話人を務める。
主著に、『凜とした小国』『辺境は旅ゆけば日本が見えた』『一人の声が世界を変えた!』『凜としたアジア』(以上新日本出版社)、『今こそ問われる市民意識』(女子パウロ会)、『地球を活かすー市民がつくる自然エネルギー』『活憲の時代ーコスタリカから9条へ』(以上シネ・フロント社)、『世界を変えた勇気』(おおぞら書房)など。



ー第14回全日本民医連学術・運動交流集会の開催にあたってー

全国の民医連職員、共同組織の皆さん、第14回学術運動交流集会の演題募集の時期がやってまいりました。

昨年、北朝鮮と米国の融和が進むのかと思ったら中国と米国の覇権争いが激化し、世界経済だけでなく平和にもその影響が出始めています。「自国第一主義」「自己責任論の蔓延」「格差と貧困の拡大」、これらは行き過ぎた新自由主義的政策の結果であり、人類が平和に向けて長年積み重ねてきた叡智に逆行するものです。国内では安倍政権がその独裁制をさらに強めています。民主的な手続きで生まれたはずの政権がさらなる権力の集中を経て、対立を煽ることで反対意見をシャットアウトし、国会の審議をないがしろにして強行採決を繰り返す異常事態です。しかし、米国下院議員選挙での民主党の躍進、国内では沖縄県知事選における玉城デニー氏の勝利、全国で進む野党共闘の動きなど民主主義は死んではいません。

民医連綱領の冒頭には「私たち民医連は、無差別・平等の医療と

福祉の実現をめざす組織です」と謳われています。それは全ての人が個人として尊重される日本国憲法の花神であり、多様性を認め合う社会を目指すことでもあります。多くのいのちに寄り添う私たちの活動もまた多様です。全国各地の様々な実践に触れ、交流することで、民医連運動がさらに深化し、各地域での連携がさらに進むこと期待しています。

今回の集会には大きく二つの特徴があります。その一つ目は「テーマ性を持つ」ことです。メインテーマに沿って、各分野の民医連らしい実践や研究報告を幅広く募集いたします。二つ目は「発表形式がすべてポスターであること」です。口演によるプレゼンテーションよりも聴衆に近く形態も自由なポスターセッションを通じて、理解を深めましょう。演題応募の際は、個人情報保護および臨床倫理にご配慮ください。多くの演題のご応募をよろしくお願いいたします。

第14回全日本民医連学術・運動交流集会実行委員会
実行委員長 根岸 京田

演題募集要項

演題受付はすべてインターネットからです。あらかじめEメールアドレスをご準備下さい。

1. 受付期間

2019年2月1日(金) 9:00 ～ 3月13日(水) 12:00(締切)

※登録した抄録は、締め切り日まで修正できます。早めに登録を試してみてください。(締め切り日直前は、アクセスに時間がかかることがあります)

2. 応募にあたっての留意点

応募はすべてインターネットからです。演題応募者は、全日本民医連のホームページから学術・運動交流集会の演題登録ページに入って、必要事項を入力してください。

問い合わせ先 全日本民医連

東京都文京区湯島2-4-4 e-mail: gk14@min-iren.gr.jp
平和と労働センター7階 担当事務局: 洲崎航太郎(主幹)
TEL. 03-5842-6451 山川秀樹 堀岡真人
FAX. 03-5842-6460 代田夏末 福峯直明

全日本民医連の演題審査は、県連で応募を確認したものが対象です。

《応募の流れ》

※必ずウイルスチェックをしてから登録をお願いします。

①県連ごとに事前に選考して(県連の学術・運動交流集会など)から、応募される場合

県連は、専用のホームページから推薦した演題の登録を確認し、抄録の内容を確認したら、「県確認欄」にチェックをいれます。

②県連の推薦を事前に受けず、応募者が直接、全日本民医連のホームページから登録する場合(この場合も県連の確認が必要になります)

県連は、専用のホームページから演題の応募状況と抄録の内容を閲覧(印刷)し、内容を確認したら「県確認欄」にチェックをいれます。

※法人や事業所で一括登録される場合も、インターネットの登録手順は同じです。

※インターネット環境が整っていない事業所は、法人および県連にご相談ください。(法人・県連からのご援助をよろしくお願いいたします)

＜県連の役割＞

上記のように、全日本民医連の登録演題の審査は、事前に県連の確認が必要になります。県連では担当者を決め、必要なチェック(演題

テーマ、番号、キーワード、施設規模の記載もれなど)をしたうえで、医活委員会などの当該部署で演題の確認をしてください。②の応募者も含めて、県連での最終確認は、応募締切後の2019年3月27(水)を期限とします。

※なお、県連ごとの募集演題数の目安をあらかじめ提案させていただきます(2019年1月下旬予定)。県連としての目標を決めて応募の組織を合わせてお願いします。

3. 演題の採否決定と通知

- ①採否の決定
- ・4～5月の実行委員会の審査で採否を決定します。
- ②採否の通知
- ・6月に県連にEメールで通知します。各事業所には、県連からお知らせがいきます。

4. 演題応募について

- ①全日本民医連のホームページ (http://www.min-iren.gr.jp) から第14回学術・運動交流集会のページに入ってください。演題登録のパスワードは、「gk14」(半角小文字)です。
- 演題応募の画面に移動したら、画面の指示に基づき必要事項を入力してください。登録方法は、4ページまたはホームページ上のマニュアルをご参照ください。

5. 抄録作成について

- ①抄録を800字以内でまとめてください(空白は含まない)。表・グラフ・画像は、使用できません。
- 事前にワード文書、一太郎などで文章を作成してから、抄録画面に貼り付けることもできます。特殊記号など使用できない文字は、記入画面にある注意事項を参照してください。
- ②テーマ、主張、要点などがつかめるキーワードを3つ任意に記入し

抄録作成にあたっての注意点

- 前回集会以降の2年間を反映した取り組み、困難な中での工夫など、個性的な演題をお寄せください。注意点は以下の通りです。
- ①演題名のつけ方は、何が新しい視点でありポイントなのか、わかりやすいものが好評です。また演題名は、抄録のなかでは繰り返さないようにしましょう。
- ②抄録の構成は、学術的内容の場合は【目的】【方法・対象】【結果】【考察・まとめ】の4点が明瞭となるように記載しましょう。【背景・動機】についても記入があるとより丁寧です。運動的内容の場合は【課題】【運動・取り組み】【結果】【教訓】【考察または提言】が明瞭になるようにしましょう。「倫理的配慮」について必ず記載してください。(詳しくは後述の⑦を参照)
- ③できるだけデータや具体的事例を入れましょう。参加者が抄録を読んで、その分科会に参加したくするためには内容をイメージできることが大切です。
- ④適切な「分類項目」を選びましょう。
- ⑤略語、略称は初めに出てくるところに()で説明を加えましょう。
- ⑥利益相反の有無について記載をお願いします。
- ※利益相反とは教育や研究によって特定の企業の活動に深く関与し、研究者個人が得る利益と公正な教育・研究における責任とが衝突・相反する状態のことです。
- ⑦「倫理的配慮」に関しては、必ず記載して6つのポイントを押さえてください。なお「倫理的配慮」がなされていない演題は採用致しません。県連は必ず演題の最終確認をお願いします。

- てください。
- ③事業所規模
- 事業所・施設の規模がわかるように、職員数(常勤換算)、入院・入所者数や外来患者数の1日平均、訪問看護STやヘルパーSTの場合は月の訪問延べ件数、調剤薬局の場合は1日の処方せん枚数を記入してください。概数で結構です。

6. ポスターセッションについて

- ポスターセッションは、①展示期間中は自由に見ることができるため、例えば調査など数値の変化を扱った発表が聞きやすい、②ギャラリーがあらかじめ質問の準備を行うことや発表を聞いたあとでもじっくり見ることができる、③ギャラリーと発表者が少人数でやりとりができるので双方向の質疑応答がしやすい、などの利点があります。
- 発表時間は1演題につき5分、討論は4分を目安に9分以内で発表してください。
- ポスターの掲示方法
- 掲示用パネルの枠内に張り出せる範囲で、文章・写真・絵・グラフなどを自由に作成してください。A4用紙を並べての貼り出し、模造紙(縦長掲示)を使用したポスターなど形式は自由です。※掲示用パネルの大きさは見出しを除く本文のスペースが縦1800mm×横900mm≒約畳1枚分です。演題番号、演題名、事業所名などの見出しは実行委員会準備します。
- 発表者は、指定された時間帯に展示物の前で発表し、質疑・応答・討論を行います。
- プレゼンテーション能力向上を目的に、座長は置かず質疑などの運営全般を発表者が担います。タイムキーパーは配置します。
- タブレット端末などを使用して動画を流して頂けます。(バッテリーも含め機材は発表者自身が準備して下さい) なお、タブレット端末を使用しながら音を流す場合は、周囲に配慮する音量で流すようお願いします。

- 【倫理的配慮6つのポイント】
- 1 研究対象者へは研究内容および研究結果の公表などについて説明をし、対象者の自由意志で諾否が決定され、承諾が得られたのかを明記してください。対象者の判断能力が低下していると考えられる場合(たとえば重度の認知症、急性期の状態にある精神障害者、重度の意識障害者など)は、本人に代わる重要他者から承諾が得られた旨を明記してください。倫理委員会等組織的な確認を得てください。
 - 2 研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにしてください。固有名詞(当院・当病棟も含む)、写真などを掲載する場合は、研究結果を示すのにどうしても必要な場合のみにし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。
 - 3 研究への参加によって対象への不利益や負担が生じないように配慮し、その旨を明記してください。
 - 4 個人情報の取り扱いは、個人情報保護法、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」(厚生労働省、2004年)、「看護者の倫理綱領」(日本看護協会、2003年)および所属施設の規定に従ってください。
 - 5 文献から図・表や本文を引用する場合は、著作権に配慮し出典を明記してください。
 - 6 既存の尺度を使用する場合は尺度の作成者から承諾を得ていること、あるいは出典を明記してください。

ポスターセッション

演題募集テーマ

(1) 憲法・人権・社会保障

- ①SDHの視点で医療・介護現場の事例から出発する社保の取り組み
- ②受療権・療養権を守る取り組み
- ③国保改善の取り組み
- ④住民本位の地域医療構想を実現する取り組み
- ⑤自治体との交渉・共同の取り組み
- ⑥職場・地域での憲法学習
- ⑦障がい児者の人権擁護・社会参加の取り組み
- ⑧生活保護制度をめぐる取り組み
- ⑨消費税増税を中止させる取り組み
- ⑩地域で人権を守る架け橋の取り組み

(2) 環境・被爆者医療

- ①原爆被ばく者医療、福祉、健診の取り組み
- ②ノーモアヒバクシャ訴訟支援の取り組み
- ③原水爆禁止世界大会など青年職員や研修医の参加による積極的な取り組み
- ④新たな「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」の取り組み

(3) 科学的で民主的な管理運営と「たたかう経営」

- ①経営課題全般
- ②民主的管理運営に関すること

（４）県連・地協機能

- ①県連、地協のイニシアチブを発揮した取り組み
- ②県連、地協の機能強化に関すること

（５）職場づくり・職員の確保と育成・幹部養成

- ①民医連綱領学習の取り組み
- ②育ちあいの職場づくり・職場教育の取り組み
- ③職員の確保と育成
- ④幹部・管理者の養成の取り組み
- ⑤制度教育の取り組み
- ⑥教育委員会の取り組み
- ⑦憲法を学び・生かす取り組み（学ぶ取り組みを中心に）
- ⑧青年ＪＢ・青年育成の取り組み
- ⑨健康で働き続けられる職場づくり
- ⑩民医連の理念を学ぶ取り組み
- ⑪スペシャリストの養成

（６）災害支援と防災の取り組み

- ①災害支援の取り組み
- ②災害訓練、研修、組織づくり等の取り組み
- ③災害時の他医療機関・団体や自治体との連携の取り組み
- ④災害・震災時における心のケア
- ⑤被災地復興への政策要求の取り組み
- ⑥ＢＣＰ（事業継続計画）の取り組み

（７）医師・歯科医師研修と養成・医学生対策

- ①医師研修（初期・後期）の充実
- ②臨床研修病院の整備
- ③新専門医制度への対応とトランジショナルイヤー研修
- ④民医連らしい研修
- ⑤民医連らしい総合医養成・専門医養成
- ⑥医学生対策（２つの任務の実践）
- ⑦医学部卒前教育と大学医学部との関係構築
- ⑧地域包括ケアと医師養成
- ⑨ＳＤＨと職員教育（医師養成）
- ⑩医学対担当者・研修担当者の育成
- ⑪200—500ロードマップ
- ⑫研修の外部評価

（８）医師・歯科医師の集団づくり

- ①医師労働・ワークライフバランス・働き方改革
- ②医局づくり
- ③常勤医師確保対策と医師後継者対策
- ④県連・事業所における医師政策の取り組み
- ⑤医師増員の取り組み

（９）こころの健康・女性の健康・子どもの健康・健口^{けんこう}

- ①虐待といじめの問題
- ②一般診療における精神医療
- ③精神障がい者を地域で支える取り組み
- ④小児医療の取り組み
- ⑤産婦人科診療の取り組み
- ⑥メンタルヘルス

（10）社会的困難事例への対応、貧困問題と解決のための社会的処方

- ①地域住民への健康増進、啓発活動の取り組み
- ②経済的困窮評価支援ツールの活用、多職種協働の取り組み
- ③環境・公害・薬害などから健康を守る取り組みと被害救済を支援する取り組み
- ④格差是正、反貧困にむけた取り組み
- ⑤無料低額診療事業の取り組み
- ⑥餓死、孤独死を防止するネットワーク
- ⑦中断患者や手遅れ事例を生まない日常的な取り組み
- ⑧医療・介護へのアクセス困難事例へのアプローチ
- ⑨貧困と格差問題
- ⑩子どもの貧困に対する取り組み
- ⑪歯科酷書と貧困・格差問題

（11）まちづくり・共同組織

- ①市民と野党の共同を広げる取り組み
- ②まちづくり～ＨＰＨと結んで（地域訪問、居場所づくり、助け合い、なんでも相談会、子育て・働く世代への取り組み、災害対策など）
- ③健康づくり～ＳＤＨを意識して（青空健康チェック、会員・組合員健診、健康講演会、健康まつりなど）
- ④自治体への働きかけ、地域で連携を広げる取り組み
- ⑤共同組織を支え、発展させる（班や支部活動、サークル活動、保健大学、社保学校、会員・組合員増やし、『いつでも元気』の読者増やし、担い手づくりなど）
- ⑥民医連を強くする取り組み（職員の確保と養成、事業所利用、資金協力など）
- ⑦子ども食堂や子育ての課題
- ⑧安心して住みつづけられるために地域の要望を把握する取り組み、アウトリーチ
- ⑨認知症になっても住み続けられるまちづくり
- ⑩まちづくりを推進する法人や事業所づくり

（12）憲法９条・反核平和

- ①憲法学習を力に総がかりでたたかった９条改憲ＮＯ！ 3000万人署名の取り組み
- ②九条の会など憲法を守り生かす取り組み
- ③米軍基地再編を許さないたたかい・基地被害を許さない取り組み
- ④地域や事業所での平和をめざす取り組み
- ⑤青年の平和運動や青年平和ゼミナール、平和学校、平和アクションプランなど
- ⑥沖縄の平和を守る取り組みへの参加

（13）無差別平等の地域包括ケア

- ①高齢者、障がい児者などの医療・介護福祉の実践
- ②患者・利用者の人権を守る地域包括ケアの取り組み
- ③患者・利用者に寄り添った医療・介護ケアの技術・知識の構築
- ④急性期後の在宅復帰、在宅生活～看取りケアを支える医療・介護の取り組み
- ⑤医科・歯科・介護・薬局など民医連内外との連携、行政や自治会などとの連携

（14）安全・倫理・ＱＩ・医療と介護の質の向上

- ①医療・介護の安全
- ②医療・介護の質の向上の取り組み
- ③医療・介護現場の倫理問題、職業倫理、倫理委員会の取り組み
- ④チーム医療・民主的集団医療

（15）介護職員の確保と養成・介護ウェーブ

- ①介護・福祉の理念を深める取り組み
- ②誇りややりがい事例集の取り組み
- ③介護職員の確保に向けた、様々な工夫と実践
- ④民医連介護・福祉分野キャリアパス指針に基づいた職員の養成と定着の取り組み
- ⑤職場運営・介護職部会などの組織づくり
- ⑥介護ウェーブの取り組み

（16）臨床研究・エビデンス

- ①各診療科・自主研究会の取り組み
- ②２つの柱を実践する医師養成
- ③オール民医連・オール地協の取り組み
- ④チーム医療とその実践
- ⑤がん医療と緩和ケア
- ⑥救急・急性期の医療
- ⑦慢性期医療と在宅ケア

（17）原発ゼロの運動と被害者支援の取り組み

- ①原発事故・被ばく対策委員会の取り組み
- ②原発事故・被ばく者医療・福祉、健診の取り組み
- ③原発をなくす全国各地の取り組み
- ④原発・核燃サイクル施設問題への取り組み

演題登録の方法

1 演題登録の手順

本エントリーシステムでは演題を登録する際、初めに「発表者の登録」を行っていただき「発表者ID」と「パスワード」を発行します。その後発行された発表者IDとパスワードを用いて、「演題の登録」を行います。

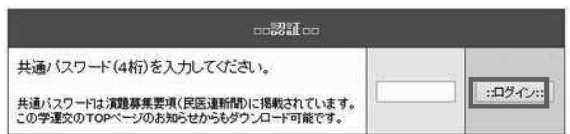
2 登録手順の詳細

(1)ログイン

- ①全日本民医連のホームページ（<http://www.min-iren.gr.jp>）にアクセスし、「第14回学運交」のバナーをクリックすると、学運交のトップページが表示されます。
- ②演題登録のタブをクリックして、共通パスワード入力画面に移ります。

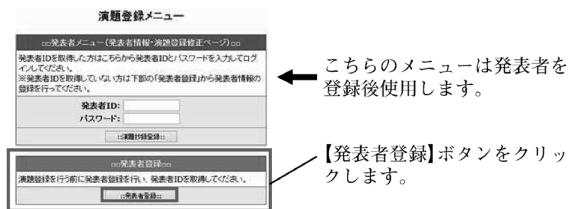


- ③「共通パスワード」を「gk14」と入力し、【ログイン】ボタンをクリックするとログインページに移動します。

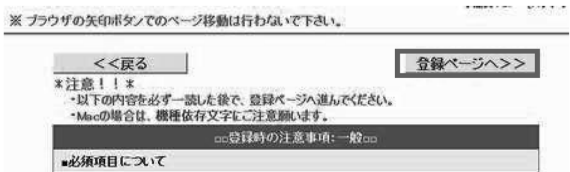


(2)発表者登録

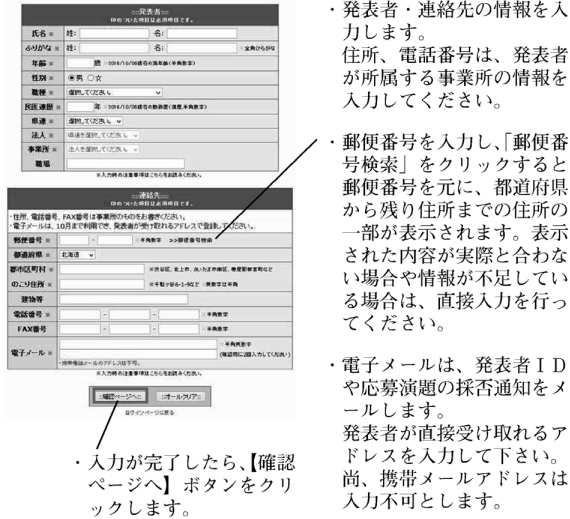
- ①ログインページが表示されます



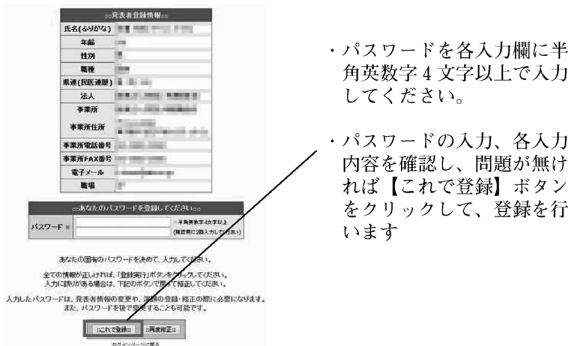
- ②注意事項の画面が表示されるので、内容を確認して【登録ページへ】ボタンをクリックします。



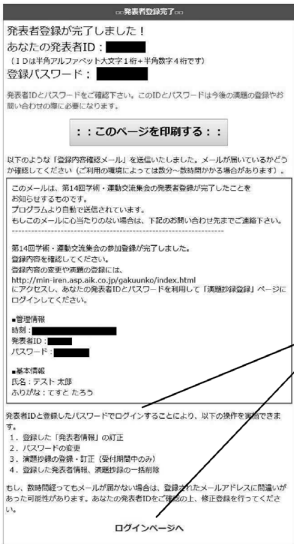
- ③発表者情報、連絡先情報を入力するページが表示されます。各項目に情報を入力してください。



- ④入力した発表者・連絡先情報の確認画面とパスワード入力画面が表示されます。



- ⑤登録確認ページが表示され、登録したメールアドレスに発表者IDとパスワードが記載されたメールが送信されます。



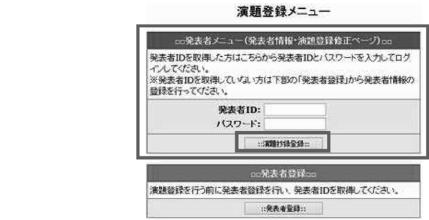
※発表者ID、パスワードは印刷して保管するか、必ずメモを取って忘れないようにしてください。

※確認メールが届かない場合は、必ず「発表者登録」のメールアドレスを確認してください。

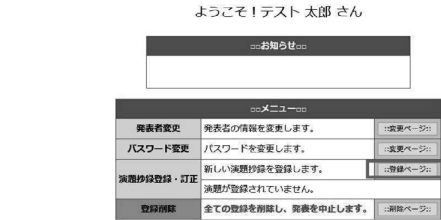
・「ログイン」、「ログインページへ」をクリックするとログインページが表示されます。

(3)演題登録

- ①ログインページの「演題抄録登録」にそれぞれ発行された発表者IDとパスワードを入力して、【演題抄録登録】ボタンをクリックします。

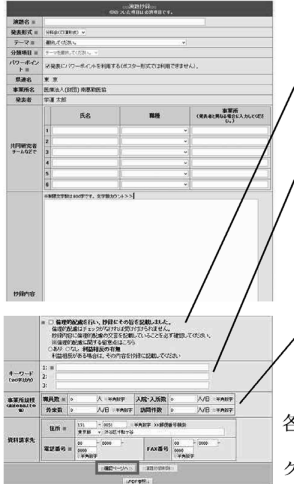


- ②発表者メニューが表示されます。演題抄録登録・訂正欄の【登録ページ】ボタンをクリックして演題抄録画面を表示します。



- ③注意事項の画面が表示されるので、内容を確認して【登録ページへ】ボタンをクリックします。

- ④演題抄録登録画面が表示されます。



・「※」印がついている項目は必須入力です。

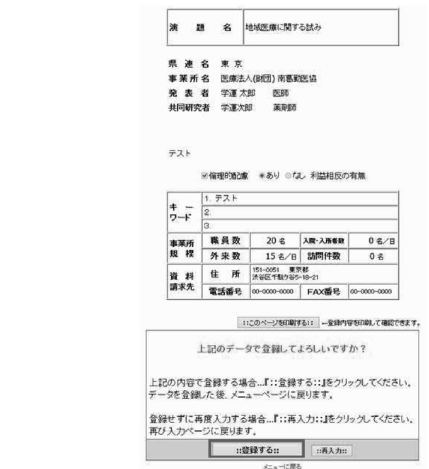
・倫理的配慮、利益相反の確認を必ず行い、チェックを入れてから登録を行って下さい。

・「事業所規模」欄については職員数を空欄、または「0」件で登録することが出来ません。またその他の項目は「0」件での登録は出来ませんが、空欄で登録することは出来ません。

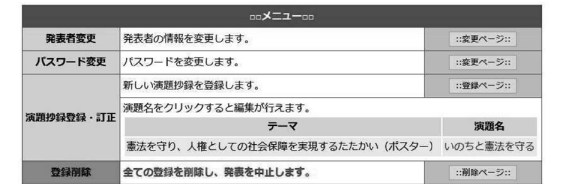
・「資料請求先」欄は発表者登録の際に入力した事業所の情報が表示されます。

各項目の入力が完了したら、【確認ページへ】ボタンをクリックして「確認ページ」に進みます。

- ⑤「確認ページ」が表示されます。登録内容に問題が無ければ、【登録する】ボタンをクリックすると、演題が登録され「発表者メニュー」画面に戻ります。



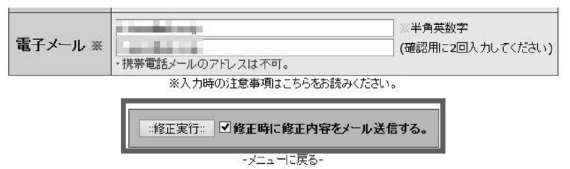
3 情報変更の詳細



- ・「発表者変更」…発表者の情報を変更します
- ・「パスワード変更」…パスワードを変更します
- ・「演題名」…登録した演題を編集できます
- ・「登録削除」…すべての登録を削除します

(1)発表者変更

- ①メニューページの発表者変更欄の、【変更ページ】ボタンをクリックして発表者変更ページに移動します
- ②発表者変更ページでの操作は上記の発表者登録の手順を参照してください
- ③修正内容を登録する際にメールで確認する場合、以下の図のチェックボックスにチェックを入れて【修正実行】ボタンをクリックし、修正を行います



(2)パスワード変更

- ①メニューページのパスワード変更欄の【変更ページ】ボタンをクリックしてパスワード変更ページに移動します
- ②新しいパスワードを入力してください。確認用に2回入力してください
- ③入力が完了したら【変更実行】ボタンをクリックしてください。パスワード変更が完了すると完了のメッセージが表示されます。



(3)演題登録・修正

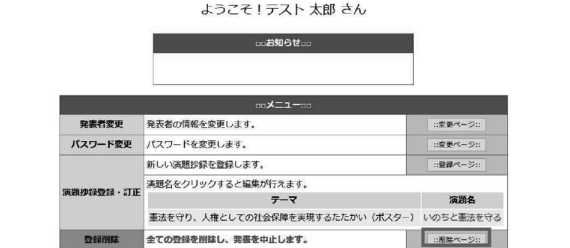
- ①メニュー画面の「演題修正登録・訂正」欄の、登録されている演題名をクリックします
- ②演題変更ページでの操作は上記の演題登録の手順を参照してください

4 登録削除

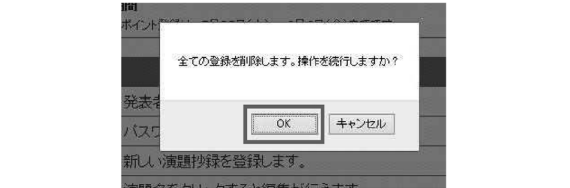
発表者の登録情報および演題抄録のデータをすべて削除します

(1)登録情報削除

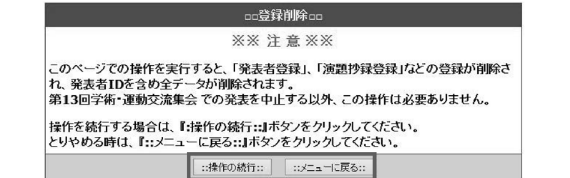
- ①メニュー画面の「登録削除」欄の【削除ページ】ボタンをクリックします



- ②以下のようなメッセージが出てきたら【OK】ボタンをクリックして確認ページに移動します（削除を中止する場合は、【キャンセル】ボタンをクリックしてください）



- ③確認ページで表示される注意を読み【操作の続行】ボタンをクリックして登録削除実行ページに移動します（削除を中止する場合は【キャンセル】ボタンをクリックしてメニューページにもどります）



- ④【登録削除】ボタンをクリックして、登録削除を実行します

